

(別紙)

令和7年度第1回犬山市子ども・子育て会議 要旨

兼松子ども・子育て監

あいさつ

委員 自己紹介

事務局紹介

資料確認

出席報告・会議成立確認

子ども・子育て会議位置づけ等説明

会長、副会長選任

関谷会長、橋村副会長選任

会長 あいさつ

議事

審議事項（1）犬山幼稚園の今後の方向性について

【事務局】

説明

【委員】

私のこどもも犬山幼稚園に通ってました。もう今20歳、19歳の年子なんですけども、当時は抽選でした、抽選で落ちたんですよ。だけど、補欠で繰り上がりで合格して上の子下の子が2年は通わせてもらったっていうのがあって、この話題を見てちょっとびっくりしてるのが正直なところです。

よく言う卒園した園、卒業した学校がなくなるっていうのは、悲しいっていうのは学校の立場で思うんですけども、でも今のこの現状を見てもすごく分かるし、やむを得ないことだと思います。

ただ、提案が2点あったと思うんですけど、こういう形で伝統ある園が吸収合併して残るっていうのはすごくいいアイデアだと思ひまして、今後もそういう場があるということはいいかなと思いました。幼稚園と保育園の違いが、正直あんまり理解できないところなんですけども、そういう点で、保護者がその良さを選ぶのが大事かと思いましたので、保育園と幼稚園の、そういう枠を持った認定こども園になることが分かったので、選択肢として残ることが聞けて良かった、と思いました。

【委員】

私は今18歳から6歳までのこども3人を子育てしてるんですけども、やっぱり人口減少とともにそういう経営難と言いますか、人件費で

園を運営するっていうのはとても大変なことなので、こういう現状にならざるを得ないのは仕方ないと思うんですけど、親の立場として園を選ぶ時に、今は預かり保育をやってみえとか教えていただいたんですけど、保護者的には犬山幼稚園に対して預かりがないので保育園に、とか、水曜日は1時半までしかみてもらえないとか、いろんないい噂と悪い噂があって当然だと思うんですけど、そういう情報とか敷地が狭いっていうことで送迎がドライブスルーになる、先生と会話する機会が少ないとか。そういういろんな話を聞いた時期もあったので、そういうことが園児の減少にも繋がっているのかなと。やっぱり保護者として思うのは、経費が少ないから園の行事を減らすとか、しわ寄せが来ることによって犬山幼稚園を選んでいかないっていう流れになっているという現状もあるのかなと思うので、子育てに力を入れたいっていうことであれば、そういう先を見据えて削り方をちょっと考えるべきかな、と思います。

【委員】

議会の方でもこの幼稚園の話は、特定の議員さんから提案があって、我々も深く考えてきたところです。今回このように市の方から一定の方針が出されたっていうのは、時間をかけずにやっぱりやっていかなければならない、方向性を定めるということが必要だという風に私も思っています。資料で見ればとんでもない人数が減っているなっていうのは皆さんもお分かりいただいたと思いますし、今委員からも言われたように、様々な、社会的要因以外にもなんか理由があるんじゃないかっていうお話があったんですけど、現実これだけの数字が減っているっていうことは非常に厳しい状況なんだろうな。ただ、それをやっぱりなくさず、一部、場所を変えながら、市としてはやっていきたいっていうのが多様化する市民ニーズに応えていく部分も残しつつ、こういった政策をやっていかれるっていうのはありがたいな、という風に私は特に思っています。特に公立の保育園なんかも今統合して2つの園を1つにしたりとか、老朽化している建物をどうしていくんだとか、様々な子育ての課題っていうのは他にもありますので、私はもうこの方向性はありなのかなという風には思っています。

【委員】

2年連続で犬山幼稚園の卒園式参加させていただきました。一昨年度、昨年度と出席して卒園児の人数みて危機感持っていました。今回こういった数字で見るとそういった減り方っていうのは数字で出ているなという風には思いました。委員からもありましたけれども、そういった状況の中で言うと、犬山市としては今後枠組みについてはきちんと考えてい

ただいてることなので、一定の仕方ない部分はあるのかなっていう風に思っています。今日の段階では意見なんですけど、今後の犬山幼稚園の、一等地ということもあるので、跡地の活用方法についてはこれから、今日は答え出ないのはは分かってるので、そういったことは考えていただきたいなっていうのと、あと認定こども園になっていくって中で、丸山子ども未来園の保育士の配置もできるだけ負担が無い形で進めていただきたいなと、今日は意見ということで。

【委員】

犬山幼稚園が100年経ってる、っていうのは聞いてたんですけど、この沿革と特色とかをみたりとかして、本当に歴史ある幼稚園だったんだなというのをすごく実感しています。そしてどなたかもおっしゃってたんですけど、本当にこどもの数が減ってるのかも、いろんな資料見たら本当にそうで、保育園もこの先どうなっていくのかな？自分たちはどういう風に犬山でやっていくのかな？っていうのを考えるんですけど、犬山幼稚園って名前がなくなったとしても、丸山子ども未来園と一緒にしながら、その良さを残していくっていうのは、とてもいいなっていう風に思いました。あと委員もおっしゃってたんですけど、幼稚園のこどもの人数が少なくなっていく時に、子育て支援事業の実施をされてるんですけど、やっぱそれがちょうど福祉会館がなくなって、北小学校のエリアでやっぱ児童館がないのは、いろんな親御さんとか、うちも犬山地区内なのでその声は聞いているので、本当にあの場所で子育て支援事業がこれからもやっていけるといいのかなっていうのはあります。一時保育とか広場とか色々やっても、本当にみんな行き場所を探しながら、点々といろんなところに行ってる親御さんたちもいて、一人ぼっちで子育てするんじゃないかって、仲間と一緒にできるような支援事業とかが引き続きできていくといいのかなっていう風なことは思いました。

【委員】

犬山北中央児童館の復活を願います。

【会長】

犬山幼稚園の歴史等を考えて、最初、委員もおっしゃっていましたが、寂しいと思われる方、大事にしたいという思いを持たれる方と、多分現状を考えると、それを発展的にいろいろとやっていかなきゃいけないという状況で、お金がないからではなくて、それを過去、色々なことの反省も含めて、じゃあどうしたらいいかというようなこと、何よりも大事なのは、こどもの育ちがきちっと保障されることだと思いますので、それらの課題、多分たくさんあるとは思いますが、整理して

いただいて、委員からは土地の活用とか今後を見据えての発言もありましたけれども、中央のエリアの子育て支援で残していきたいというようなことなど、多岐にわたり、犬山幼稚園だけの話ではないところもあると思いますけれども、より良い形になるような結論を持っていただければと思います。

報告事項（１）（仮称）新羽黒保育園（（仮称）にじいろ保育園羽黒）について

【事務局】

説明

【委員】

資料を出していただいているんですけど、もうちょっと詳細な資料は準備できないかな。例えばこれ定員なんかを見ながら何クラスぐらいかなとか、内装のイメージ図とか、親御さんは期待してる反面、情報が少ないと少ないだけ噂話が錯綜してしまい、不安になることもある。どこかのタイミングでもうちょっと詳細に出てこないのかなって思っています。

【事務局】

事業者の方にご意見があったことを投げかけさせていただきまして、できるだけ対応できるようにしたいと思っております。

【会長】

防犯の関係とか非常に難しいところも多分あると思いますので、その辺り調整していただけてよろしくをお願いします。

【委員】

今後その園が犬山市からも切り離して民間保育園になってしまうとはいえ、犬山市にある園として、例えば市民文化会館で何かイベントする時に、お隣の園なので、何か催し物をやった時に協力できるような連携とか、１０年前のこの園が建つっていう計画の時は、羽黒児童センターも老朽化しているので入れていただきたいとか、市との繋がりを持てるように、という話があったと思うんです。その辺が断たれてしまっているけど、まだ今からの園なので、ここは繋がれるように市役所と園でしていただきたいなっていうのが市民の意見です。全く手放さないでほしいなっていう。

【事務局】

子育て支援センターは、当初の計画通りやっていただくということで、市が委託する事業となります。今後の展開としては、例えば地域活動への参加というのは、この事業者さんはとても大事にされています。すでに、愛知県内、半田市や知多市で保育所をやられてるんですが、そこと

一緒っていうわけではなく、やはり犬山市の特色を出して、地域の行事に参加するとか、そういうこともとても意識をされていらっしゃる事業者です。加えてご提案いただきました次のステップ、そういったところは、「絶対これ以上やりません。事業やりません。」というわけではありませんし、保育所とは繋がっていきます。今も犬山さくら保育園や白帝保育園とも、保育所という立場ではありますが、情報交換を毎月一回は必ずしていますし、連携をさせていただいてるところもありますので、そういったところを窓口にして、全く断たれてしまうとか関係がなくなってしまうわけではありませので、提案だったりもしていきたいと思っています。

報告事項（２） こども誰でも通園制度について

【事務局】

説明

【委員】

現在の犬山市の状況でいくと、保育の低年齢のニーズがすごく高まっていて、３歳未満児の年度途中の待機児童も実は出ているんです。そういった中で、その理由としては保育士不足というところがあるっていうのは我々は知ってるわけですが、そこにプラス、ということになると、今どこかの施設でっていうような話をされたんですけど、その保育士の枠っていうのは国が用意してくれるものなのか、市町で用意という風になるのか、決まっているのか。

【事務局】

保育士は各市町村が対応することになります。専属と言いますか、そういったお子さんがおみえになった時はそれに対応する保育士を配置しなければならない。

【委員】

大変ですね。今不足しているんだけど、それプラスアルファでこれに対応するという、非常にこれも掴みにくい話なので、保護者が手上げて、行きたいわ、って言ったら突然来ちゃうとかいうこともあり得るんですよ？

【事務局】

急に来て、「預かって欲しいです。」っていうことはありません。必ず事前登録をして面談の日を決めて、という形で行いますので、急に来てお預かりするというようなことはないと考えております。

【委員】

そうすると何ヶ月か前に分かっていて、情報として市のこの場所で受

けますと。例えばその枠が3人だった場合、3人は元々申し込んで、後からまた1人申し込んだら、保育士1人用意したけど、足りないということもあり得る？

【事務局】

定員も定めていきます。近隣で犬山市と同規模の自治体をざっと調べただけですが、本当に一日数名、5人以下、2～3名というような定員として設定しています。実人数は20人、30人かもしれませんが、利用する日にちを調整することで、毎日2人なり、来なければいけないわけではないですが、上限の時間も設定しておりますので、そういったところで対応してもなお、やはりニーズが高まっているということになると、定員数を今度は増やしていかなければいけないのではないかと考えます。

【委員】

委員が言われるように、今保育士が足りてない。それでもなんとかやりくりをしている状況で、これを次の4月から始めるっていうのは無理があるのかなと思いますし、どこでやるかもこの時点でもまだ決まっていない。今すでにリフレッシュで園に預けることができますよね。それとの違いは何ですか？

【事務局】

委員が言われた一時預かり、一時保育をすでに犬山市では保育事業として行っております。保護者や家族の病気、冠婚葬祭などで家庭での保育が一時的に困難になった場合に、最大で月14日までお預かりする一時保育、一時預かりを行っております。これも予約制で行っております。委員のおっしゃる通りなんですけど、この一時保育自体は全ての市町村がやっているわけではありません。やっていない市町村もあるわけで、国としてはそういったやっていない自治体について、お母さんが孤立してしまったり、お子さんが同じ年齢の子と関わるができないといったことを解消するために全ての自治体でやってください、というのがこの誰でも通園制度になります。ですので、犬山市にとっては一時預かりと誰でも通園制度はお預かりするっていう意味では一緒です。

【委員】

一時預かりも受け入れてもらえる日と、いっぱい無理です、という日があって、そこに、いくら国からの命令だとしても、犬山市民にとっては、どういうこと？ってなると思うんです。もう4月からこういうことが始まりますという説明がこの半年で必要だと思うんですけど、犬山市はこういうことをすでにやっているので必要ありませんと国に言い返

す勇気も必要なのかなと思って。現状保育士が足りないんですから。令和8年度にやるっていうことで、今場所がまだ定まってないと、伺ったんですけど、私たちの活動でおもちゃ図書館やってます。城東第2子ども未来園で福祉会館がなくなる時に移転して、今2室お借りしてやってますよね。でも、この場所が4月に入って、これのために1年後どこかに移動してください、ということだったので、今探してるんですけど、断られており、お金の問題とか色々で、正直おもちゃ病院とおもちゃ図書館が4月からどこで継続して運営しようっていう問題に我々立たされています。今この話を伺って一時保育の預かりと内容が一緒だということをお伺ったので、そのために私たちは迷子になっているのかな？と思います。

【会長】

気持ちも分かります。これもまだはっきりといろんなことが明確になってるわけではなく、とにかくやってくれということだけが降りてきて、どこの市町も多分今てんやわんやだと思います。根底には、こども家庭庁が創設されて、本来の考え方がこども中心っていう社会に変えていきましょう、っていう中で今スタートしていて、既存のものとの区別を整理しながら、というよりも、とにかくやりましょう、やりましょう、で進んでいることとかもあるので。多分これから整理をしていただけるんだと思いますけれども、今いろんな意見が出ましたので、できた制度がきちっと市民に伝わらなければ活用もうまくいかなくなりますので、大変だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

【委員】

対象者なんですけど、なぜこれは満3歳未満なんですか？誕生日迎えた園に通ってない子は使えるんですか？使えないんですか？

【事務局】

今の時点で国から降りてきている情報としては、この3歳、お誕生日の前々日までという仕切りをしています。

【委員】

それは市としては変えることができないですか。

【事務局】

それも含めて検討してまいります。

【委員】

保護者としては、ここぐらいからが園に入るにあたってその場の環境に慣れるっていうので、預かりもいいのかなと思うんですけども。

【委員】

これは仕組みとして降りてきてることがあると思うんですけど、その利用に至るまでのプロセスが長いなっていう。0歳のこどもを連れて申請をして認定を受けて面談をしてたどり着くのは何歳かな？みたいなのところもあったりとか。あと、事前に予約してても体調崩したりとかっていうことでなかなか通うことができない中、この10時間の縛りっていうのも1時間預けるだけだと、行って帰ったら終わってしまう。でも定期的に継続して通わせないと、こどもがその場に慣れない。泣いて帰ってくるだけだとそこに行かせる意味がない、となると10時間ってすごく短いなって思います。週に1回しか通わせられないとなると結局慣れずに泣かせて帰ってきて、親も疲れて何かなっていう風になるかなっていうところで、10時間より減ることはないってことですけど、これより、もしこの制度を利用したい、ここまでのプロセス踏んででもしたいって思わせるには時間数とかもあるのかな？っていうところも思ったというのが、保護者としての感想でした。

【委員】

本当に保護者の方の声を聞いて、民間保育園なので、こども誰でも通園制度の説明が初めて国からあった時に、たった10時間、で誰でも、どこの人が来てもいいよ、と。最初いろんな施設が、私たちも何度もいろんなところで声を上げながら、面談制度は絶対作ってください。っていう風に言いました。やっぱりそのお子さんのことが分からなかったら、この子はアレルギーがあるのかな、病気があるのかなとかわからない中ではできない。でも、保護者から見たら、こども誰でも通園制度で困った時に預けたいって思った時のプロセスが大きすぎるっていうのと、時間のこともそうなんだなっていう風に思ったんです。もちろん国から言われている制度じゃないですか。一時保育との違いが分からないとかっていうのも何度も私もお話させてもらっていてだけど、これでも本当に子育てで煮詰まってる親子が救われるんだったら、これも大事な制度かもしれないっていう風なこともずっと話しながら思ってきて、本当にこういう会議で保護者の方も一緒のところいろんな声が聞けて、それでまた、犬山の子は犬山で育てるって言っていた、あの感じで犬山のこども誰でも通園制度ができたらいいのかなっていうのを今すごく思いました。

報告事項（3）（仮称）犬山市子どもの権利条例について

【事務局】

説明

【会長】

国の方向性としても、こどもの意見の収集ですとか、こどもに対しての権利の周知ですとか、保護者にも子どもの権利を知っていただくというようなことも目的という風におっしゃっていただきましたので、何かご意見等ございましたら市の方に連絡いただいてよろしいでしょうか。

報告事項（４）（仮称）犬山市屋内型キッズスペースについて

【事務局】

説明

【委員】

スケジュールの中でも、アンケートが児童向け、保護者向けということで、今回対象者に向けてるんだろうなって思ってます。非常に大きな予算規模の施設でもあって、もっと幅広くアンケートができないかっていうような意見もある。その辺のようなことは今後考えてみえるのか。

【事務局】

アンケートにつきましては、昨年度でしたかね、キッズスペースに関するアンケート自体は実施させていただいております。その中で、どういふところがいいとか、金額的な問題とか、その辺りの方もアンケート自体は実施させていただいておりますので、幅広いアンケートは整備前に行ったものという認識をしております。また、運営した後も利用者向けのアンケートを取ったりして、モニタリングの方は行いまして、利用者さんの満足いただけるような設備ができるようにという形で、改善とかは行っていきたいという風に思っております。またご参考までに、今委員から大変予算規模が大きいと言われておりますけど、工事と設計だけで約４億円かかっている事業になります。おっしゃる通り、予算規模は大きいものですから、その規模に見合うものを使うお子さんとか保護者に思ってもらえるような施設ができればいいなと。ちょうど今打ち合わせをしてるんですけども、より良いものができるようにはしていきたいと思っております。

【委員】

意見なんですけど、確かにこれ事前に広くアンケート取ってはいるんですけど、やはりこうやってイメージが見えてくると、そうだったのかってこともあるので考えてもらいたいと思います。

【委員】

ワークショップとかを開催されたのは知ってるんですけど、アンケート募集があったのは知らなくて。たくさんされればいろんな意見が出るのかなと思うんですけども、小牧の未来館、似たような場所があって、多分意見として上がると思うんですけど、そちらと比べると金額は倍以

上なので、それに見合ったものになるといいな、という市民は思っていると思います。見た感じだと、アクティブエリアと知育エリアとトイレとベビーエリアと事務室、相談室なので、例えば小牧未来館ですと学年ごとに分けた小学生向けとか中学生ゾーンとかそういう感じで、2階と3階使って運営してみえるので、それに比べると小規模なのかなと感じる割には金額は倍以上するんだなと思ったりして、こどもたちの居場所っていうことを考えるのであれば工夫が必要かなっていう風に感じるので、意見をもっと集めていただけたらなと思います。犬山市はこれがあるんだよ。みたいな、小牧市にはない、こんなことがっていう。何か魅力がないと、せっかく出来上がるのに4億円が無駄になってはいけないと思うので。

【事務局】

お金もらっても、それに見合う何かが提供できるような形はしたいなと。単純に作るだけではダメだよな。っていう風には思っております。

【委員】

議員になって10年なんですけど、実はもう10年前からキッズスペースっていうか、屋内型の遊戯施設が欲しいなと思っていろんな全国を視察してきてます。上見ればキリがないです。ただ犬山の財政に、身の丈に合ったものをやらなきゃいけないなっていうものであったり。例えば全く違うんですけど。例えば犬山のグラウンドとかは無料施設なんですよ。0円なんですよ。で、他市町はもう有料化されてるところもあって、実はそのグラウンドには整備費用がいるんですよ。それは、皆さんの税金から納めてもらって直してるんです。例えば今回でも僕らは、それは使う方に見てもらって無料がいいんですけど、例えば今後やっぱりその設備の維持管理をしていくのであれば、やっぱり使った人が一定の負担をしてかないと。例えば全市民に、使っていない人まで、管理費必要になってくるわけだから、やっぱり使った人はそれ相当の負担がいるね。っていうのは僕自身はいろんな施設を見た上で感じてます。なので、確かに小牧市、隣が財政的に豊かなんでゼロっていうところは比較はできないんですけど、僕はこれから運営していく上で犬山市として特色ある運営が何かできんかなっていう提案もその事業者の方にやってくるのも必要なのかなって今委員の意見を聞いていて、やっぱり他にはない犬山にこういうキッズスペースができて、こういうものが犬山にはあるんだよ、みたいなものが提案できてくるといいのかなっていう風に今感じました。

【委員】

グラウンドが0円ならグラウンドも取っていいと思います。大げさに言う

と、グラウンド利用が0円のために、例えばキッズスペースに行きたい方が1,000円払うのは、ちょっと大げさですが、もっと平等に言うか。

【委員】

グラウンドは今0円だって言ってますけど、僕はもう取るべきだって言ってます。有料化していくべき。だからこういうところも、300円、500円って今数字が出てますけど、これからは無料の施設は厳しいだろうなって。人口も減っていく中で、それを人口全体で負担していくというのはもう無理があるので、やっぱり使った人にそれ相当の負担をしていただきながら、市民全体にも負担をしていくのがその時代なのかになって、個人的な意見なんですけど

【事務局】

委員言われること、どちらもその通りで、僕らとすれば、無料の施設がすぐお隣にあります。でも犬山でこんだけお金払ったけどまあいいか、と納得いただけるようなものができればそれでいい、と思ってます。払って納得いただけるレベルのものができればいい、と思ってます。グラウンド無料が有料になってもいいよね、っていう話も、今無料のものを何も変わらないのに有料にするっていうのは、正直理解は得られにくい。今度、元々有料なんですけど、体育館のところの人工芝のところを張り替えます。で、張替えはすごいお金かかるんです。これも億単位かかります。それに合わせて使用料を上げたいなっていうことで、今度議会に提案をさせていただくという風に聞いてます。そういう何かのきっかけがないと、なかなか値上げしてお金をいただくっていうのは難しいので、将来的な話として、何か改装した時にバージョンアップしたことに伴ってご負担をお願いするっていう風な流れには、全体としてはなっていくのかなっていう風には思います。負担の話は市全体の話なので。

【会長】

色々思われること、それぞれの立場もあると思いますけど、まずはせっかくアンケートが実施されますので、皆さん是非周知いただいて1人でも多くのいろんな方のご意見が入ってくるといいなという風に思いますのでぜひご協力よろしく願いいたします。

【委員】

このアンケートは広報かなんか載ったんですか？

【事務局】

これは市のLINEで流したのと、いろんな施設に配っております。

【委員】

わかりました。前の広くやられたアンケートの時にさくら保育園の保護者としてもアンケートなんかその時周知されてなくて、周知してほしいとお願いをしたことがあって。いただいたチラシで保護者にも案内します。

【会長】

一人ひとりでも周知いただければと思います。報告事項は以上になります。

【事務局】

本日追加で配付させていただきました資料について、説明をさせていただきます。こども向けと大人向けのこども計画の概要版というものをお配りしました。昨年度の子ども・子育て会議の中で色々議論いただいたもので、なかなか正直煮詰まらなかった部分になります。今年度も少し内容整理しまして、概要版の方を作らせていただきました。子どもの権利条例の意見を聞く時ですとかに活用していきたいなとは思っております。また概要版、データですので、もっとこうした方がいいんじゃないのとか、色々すぐ修正ができるものになっております。ちょっとこうした方がいいとか色々あれば、その都度直せるものになっておりますので、お気づきの点とかありましたら、ご指摘をお気軽にいただければ大変助かります。我々はどうしても分かってる人間の目で見ちゃうもんですから、コンサルもある程度専門的な目線で見てるものになるもんですから、どうしても分かりやすい分かりにくい認識が違ってる場合がありますので、ここの部分の表現が分かりにくいとか、ちょっと修正できない場合もあるかとは思いますが、お気づきの点とあればご指摘、ご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

皆様何かありましたら忌憚ないご意見よろしく願いいたします。

では、今日の予定の議題は終了いたしましたので、委員の皆さんありがとうございました。

【事務局】

関谷会長ありがとうございました。説明が若干長かった部分もありましたので、予定より少し押してしまいましたが、進行することができました。誠にありがとうございました。本日の会議はこれで終了となりますが、お忙しい中、大変長い時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お帰りの際は、交通事故と、大変今日暑い、今頃が一番気温高く、40℃近くになってるかと思いますので、十分お気

を付けいただいて、車の中も地獄のように暑いと思いますので、お気をつけてお帰りいただきたいかと思います。本日はありがとうございました。

次の会議につきましては、まだ詰めてはいないんですが、11月ぐらいに開催できればと思っております。その後は2月ぐらいに開催できたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。